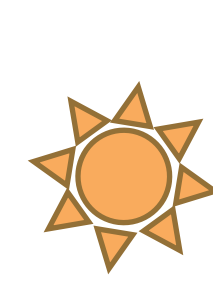


太陽光発電設備の廃棄費用積立制度について



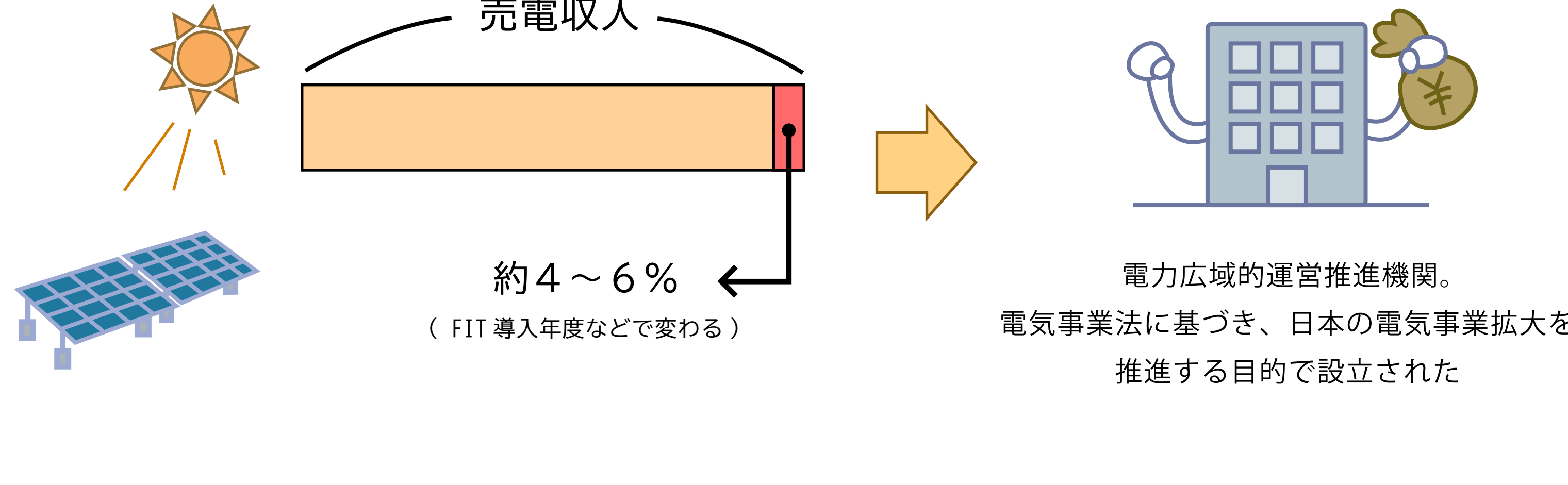
不法投棄などを防ぐため、努力義務だった制度が義務化されました。

制度開始 : 2022年7月～随時 ※下記にて詳しく記載
対象 : 10kW以上の太陽光発電の認定案件

積立金額について

外部積立

毎月の売電収入から約4%～6%程度の金額が差し引かれ、「推進機関」に収められます。



積立基準額は「FIT認定年度」や「入札区分」「容量」などによって変動します。
※詳しい金額内容は下記の表を参考にしてください

廃棄等費用として積み立てる積立金の額¹⁾

2021/1/12 第64回調達価格等算定委員会事務局資料（一部加工）

認定年度※1	調達価格※2	廃棄等費用の想定額	想定設備利用率	自家消費比率	解体等積立基準額	
2012年度	40円/kWh	1.70万円/kW	12.0%	-	1.62円/kWh	
2013年度	36円/kWh	1.48万円/kW	12.0%	-	1.40円/kWh	
2014年度	32円/kWh	1.46万円/kW	13.0%	-	1.28円/kWh	
2015年度	29円/kWh 27円/kWh	1.54万円/kW	14.0%	-	1.25円/kWh	
2016年度	24円/kWh	1.34万円/kW	14.0%	-	1.09円/kWh	
2017年度	入札対象外	21円/kWh	1.31万円/kW	15.1%	-	0.99円/kWh
	第1回入札対象	落札者ごと	1.07万円/kW	15.1%	-	0.81円/kWh
	第2回入札対象	落札者なし	-	-	-	-
2018年度	入札対象外	18円/kWh	1.19万円/kW	17.1%	-	0.80円/kWh
	第3回入札対象	落札者ごと	0.94万円/kW	17.1%	-	0.63円/kWh
	第4回入札対象	落札者ごと	1.00万円/kW	17.2%	-	0.66円/kWh
2019年度	第5回入札対象	落札者ごと	0.82万円/kW	17.2%	-	0.54円/kWh
	第5回入札対象	落札者ごと	0.78万円/kW	17.2%	-	0.52円/kWh
	10kW以上50kW未満	13円/kWh	1.00万円/kW	17.2%	50%	1.33円/kWh
2020年度	50kW以上250kW未満	12円/kWh	1.00万円/kW	17.2%	-	0.66円/kWh
	250kW以上	落札者ごと	1.00万円/kW	17.2%	-	0.66円/kWh
2021年度	10kW以上50kW未満	12円/kWh	1.00万円/kW	17.2%	50%	1.33円/kWh
	50kW以上250kW未満	11円/kWh	1.00万円/kW	17.2%	-	0.66円/kWh
	250kW以上	落札者ごと	1.00万円/kW	17.2%	-	0.66円/kWh

※1 簡易的に認定年度を記載しているが、調達価格の算定において想定されている廃棄等費用を積み立てるという観点から、実際には、適用される調達価格に対応する解体等積立基準額が適用される。
※2 調達価格は、記載額に消費税及び地方消費税を加算した額だが、ここでは加算前の額を記している。

1) 経済産業省 エネルギー庁著 太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度について 令和3年9月17日 p.8

内部積立

原則、上記の「外部積立」になりますが、一定の条件を満たせば発電事業者自身で積立を行う「内部積立」も選択できます。

詳しくは経済産業省の各サイトをご覧ください

制度開始の基準

積み立てスタートはFITの調達機関が終わる日の10年前から

例:) 2014年7月1日にFITを導入した場合

⋮ FIT終了の10年前

2024年7月1日から積み立てスタート

※2016年6月30日までにFIT制度を利用して運転開始した場合は制度開始と同時に積み立てが開始されます。

積立金の取り戻し

取り戻し可能な条件

- ☑ 発電事業を終了/縮小
- ☑ 太陽光パネルを交換

○ = 取り戻し可能 ✕ = 取り戻し不可能

	FIT 期間中	FIT 終了後
事業終了	○	○
事業縮小	○※1	○※2
パネル交換	✕	○※2

※1, 2 認定上の太陽光パネルの出力の15%以上かつ、50kW以上の場合のみ

※1 次の各金額の中でももっとも小さい額が取り戻し可能

- 積立金の総額のうち、全体の出力に対する廃棄分の出力に相当する額
- 取り戻し時点での積立金の総額
- 実際に廃棄等に要した費用の額

※2 次の各金額の中でももっとも小さい額が取り戻し可能

- 積立金の総額（10年間分）のうち、全体の出力に対する廃棄分の出力に相当する額
- 取り戻し時点での積立金の総額
- 実際に廃棄等に要した費用の額

取り戻し方法

必要書類を推進機関に提出し、承認されることで積立金を取り戻すことができます。

必要書類

- ☑ 申請書
- ☑ 印鑑証明書
- ☑ 事業者証明系書面（認定事業者が申し込む場合）
or
承継証明系書面（承継人が申し込む場合）

----- + -----

上記に加え、解体前か解体後かによってそれぞれ追加書類が必要になります。

解体前

「解体を行うことが証明でき、その費用がわかる書類」

例:) 解体業者との契約書の写し

or

解体後

「解体したことが証明でき、その費用がわかる書類」

例:) 産業廃棄物管理票、現場の写真、領収書

廃棄費用積立制度について詳しく知りたい方は経済産業省の各サイトをご覧ください

パネル発電量、回復させます！

太陽光パネル出力最大

13% 回復！

※回復量は汚れの程度によって異なります

専用機器・洗剤でスピード洗浄！

パネル洗浄で満足のいく発電を。
気になる詳細はエネルギー総合サイトから！